

報 道 資 料

平成23年7月8日
奈良県 防災統括室
TEL 0742-22-1101
(内線 2272)
0742-27-8425
担当：室長補佐 中田

東北3県への見舞金贈呈及び訪問について

- 1 このたび、東日本大震災で被災された岩手県、宮城県、福島県の3県に対し、奈良県から次のとおり見舞金をお贈りします。

見舞金の額 各県に109,200千円(3県計 327,600千円)

- 2 見舞金の贈呈については、荒井正吾奈良県知事及び国中憲治奈良県議会議長が次の日程で3県を訪問し、各県の知事又は副知事と面談して見舞金の目録を手渡します。

平成23年7月13日(水)

11:30~12:00 岩手県庁にて、達増拓也 岩手県知事と面談

15:30~16:00 宮城県庁にて、三浦秀一 宮城県副知事と面談

平成23年7月14日(木)

13:10~13:30 福島県庁にて、佐藤雄平 福島県知事と面談

なお、宮城県庁と福島県庁訪問の際には、本県が当該県に派遣している職員を激励する予定です。

参考

- 1 3県庁においては取材が可能です。
各県庁では、当該県の秘書課等の指示に従って取材をお願いします。
なお、取材を希望される場合は、7月11日(月)午後4:00までに防災統括室の中田又は宮崎までご連絡ください。
- 2 今回の見舞金の予算327,600千円については、平成23年6月議会で補正予算の議決済み。
- 3 岩手県、宮城県、福島県に対する奈良県からの見舞金は、平成23年3月に各県300万円ずつ、計900万円を別途贈呈済み。
- 4 また、奈良県議会議員会から同3県に対し「議員会見舞金」として、平成23年3月に各県75万円ずつ、計225万円を別途贈呈済み。
[上記について、平成23年3月16日及び25日 報道資料提供済み
(別添写しのとおり)]

(参考)

報 道 資 料

平成23年 3月16日

担当：奈良県議会事務局庶務課庶務係

内線 5003（中井）5006（津田）

ダイヤル0742-27-8950

FAX：0742-23-1404

E-mail：gikai@office.pref.nara.lg.jp

地震被災地への「議員会見舞金」 決定について

今日開催された奈良県議会議員会幹事会※において、今回の東北地方太平洋沖地震災害により甚大な被害を被られた東北地方の岩手、宮城、福島の3県に対しまして、議員一人当たり5万円を見舞金として贈ることを決定いたしました。

なお、贈呈の日時、場所等につきましては今後、それぞれの県と調整し決定する予定です。

◎過去の災害見舞金

| | | |
|-------|-------------------|-------|
| 平成 3年 | 長崎県雲仙普賢岳噴火災害に対して、 | 50万円 |
| 平成 5年 | 北海道南西沖地震災害に対して、 | 50万円 |
| 平成 7年 | 兵庫県南部地震災害に対して、 | 100万円 |
| 平成16年 | 新潟県中越地震災害に対して、 | 30万円 |

参 考

※奈良県議会議員会

- ・議員の相互共済と福利増進を図るための組織（議員44名が会員）
- ・会員の積立金で運営。
- ・役員は、会長（議長）、副会長（副議長）、幹事（議会運営委員長、会派代表者）で構成。現在の役員は10名。

(参考)

報 道 資 料

平成23年 3月25日

担当：奈良県議会事務局庶務課庶務係

内線 5003（中井）5006（津田）

ダイヤル 0742-27-8950

FAX：0742-23-1404

E-mail：gikai@office.pref.nara.lg.jp

地震被災地への「議員会見舞金」 贈呈について

さる3月16日に開催された奈良県議会議員会幹事会で決定された標記見舞金につきまして、下記のとおり贈呈日時等が決まりましたのでお知らせいたします。

記

1. 贈呈日時 平成23年3月29日（火）午後3時頃
（岩手、宮城、福島の各県ごとに順次贈呈の予定）
2. 贈呈先 岩手県大阪事務所 06-6341-3258
宮城県大阪事務所 06-6341-7905
福島県大阪事務所 06-6343-1721
大阪府大阪市北区梅田1丁目3番1-900号
大阪駅前第1ビル9階
3. 金額 各県75万円（合計225万円）
（当日は目録のみを贈呈し、後日、指定された口座に送金する予定）
4. 持参者 県議会事務局職員（事務局長、庶務係長）

参 考

◎過去の災害見舞金

- ・平成3年 長崎県雲仙普賢岳噴火災害に対して、 50万円
- ・平成5年 北海道南西沖地震災害に対して、 50万円
- ・平成7年 兵庫県南部地震災害に対して、 100万円
- ・平成16年 新潟県中越地震災害に対して、 30万円

◎奈良県議会議員会

- ・議員の相互共済と福利増進を図るための組織（議員44名が会員）
- ・会員の積立金で運営。
- ・役員は、会長（議長）、副会長（副議長）、幹事（議会運営委員長、会派代表者）で、幹事会を構成。